

京都市告示第 387号

京都市市街地景観整備条例第6条第1項の規定に基づき、美観地区の種別を指定しましたので、同条第2項により告示します。

なお、関係図書を縦覧に供します。

平成16年12月20日

京都市長 榎本頼兼

1 種別

名 称	種 別 面 積 (h a)				
	第1種 地域	第2種 地域	第3種 地域	第4種 地域	第5種 地域
鴨川美観地区	—	約 30	約 12	約 11	—
鴨東Ⅰ美観地区	—	約 40	約 412	—	—
鴨東Ⅱ美観地区	約 13	約 55	約 61	—	—
鴨東Ⅲ美観地区	—	約 3	約 144	—	—
西陣美観地区	—	約 31	—	約 315	—
御所美観地区	—	約 159	約 54	約 86	約 4
二条城美観地区	—	約 69	—	約 30	約 1
洛央美観地区	—	—	—	約 125	約 11
本願寺・東寺美観地区	—	約 105	—	約 34	約 1
伏見美観地区	—	約 41	—	約 109	—

2 関係図書の縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局都市景観部都市景観課

(都市計画局都市景観部都市景観課)